

相続放棄申述受理証明書の交付申請について
(利害関係人用)

交付申請に必要なものは、以下のとおりです。

- 1 相続放棄申述受理証明申請書
- 2 申請人の資格を証する書類(コピー提出の場合は原本提示のこと)

〔法人の場合〕 資格証明書

〔個人の場合〕 住民票 (又は 運転免許証提示)

- 3 利害関係を証する書面

例:債権者＝金銭消費貸借契約書コピー等

相続人＝被相続人の相続人であることが判明する戸籍謄本コピー等

相続放棄等の有無照会後の場合＝回答書のコピー

- 4 証明書1通につき収入印紙150円
- 5 郵便切手84円(後日郵送します)

※ 証明書5通以上は94円